

認定農業者とはなんですか。

農業経営のスペシャリスト

Q1 認定農業者・認定農業者制度とは

A 認定農業者とは、自らの農業経営の改善を図り、効率的・安定的な農業経営を目指すとする計画について市町村から認定を受けた農業者をいい、性別、年齢、兼業専業、新規就農、経営規模等を問わず、意欲のある人なら誰でもなることができます。また、認定農業者制度とは、その計画の達成に向けて、関係機関・団体が支援していきこうという制度です。

Q2 認定農業者になるにはどうすればいいですか

A 自ら作成した「農業経営改善計画」(5年後の経営目標)を市が基本構想に照らして認定すれば、あ

なたは認定農業者になれます。

Q3 認定農業者への主な優遇措置は

A 農業者年金保険料の助成
 ・ 税務上、減価償却費を法定償却額よりも割増計上
 ・ 農業制度資金、農業近代化資金、スーパール資金などの優遇措置
 ・ 「水田・畑作経営所得安定対策」への加入要件
 ・ その外に各種補助事業、支援措置等。



Q4 飯山市には何人認定農業者がいますか

A 全国的には年々増加し約24万人、飯山市では243人(20年3月末現在)の認定農業者がいます。

Q5 認定農業者に期待されることは

A 国では、地域における農業の担い手を明確化し、これらの人を対象に施策を集中的・重点的に実施していく方向です。
 また、米価が下がり気味である現状から、生産コストを削減し国際競争力をつけていくためにも、担い手への農地集積(売買・貸借)を図ることが重要であり、認定農業者などの担い手の役割がますます大きくなるといえます。
 照会先・飯山市役所農林課 振興係
 ・ J A 北信州みゆき 農協営農部



イヌママトラノオ

軽油引取税の免税について

軽油引取税(県税)は軽油の購入代金に含まれており、道路整備等の費用に充てられています。道路を走行しない農業用の機械等については、申請により免税となる場合があります。

<対象> 農業を営む者(委託を受けて農作業を営む者を含む)が使用するトラクター、耕耘機、コンバインなどに使用する軽油で、機械ごと・日ごとの作業時間、作業面積、軽油の使用数量が正確に管理できている場合。

<手続>

- ① 「免税軽油使用者証交付申請書」等を提出し、「免税軽油使用者証」(2年間有効)の交付を受ける。
- ② 「免税証交付申請書」等を提出し、「免税証」の交付を受ける。
- ③ 「免税証」を指定販売業者に手渡し、引き換えに免税軽油を購入。
- ④ 原則として、毎月末までに購入した数量、機械ごと、日ごとの消費実績等を報告。

※上記以外にも条件や提出書類等がありますので、詳細は北信地方事務所税務課課税係(電話 0269-23-0206)にお問い合わせください。
 税率は1リットルあたり32.1円となっています。
 (例)1,000リットル使用する場合、免税額は32,100円となります。)

農業委員会視察研修

「地域の伝統野菜を極める」

7月8日～9日、岐阜県高山市と飛騨市へ視察研修に行きました。

宿儺かぼちゃ

最近市内の直売所などでも見かけるようになったハチマのようなかぼちゃは、長年、高山市丹生川町内で自家用として栽培が続けられ、平成13年に「宿儺かぼちゃ」と命名されたものです。長細い形をしており、長さ50センチ、重さ2.5～5キログラム程になるそう。皮が薄くて切りやすく、果肉は鮮やかな黄色で、栗のような甘い味とほくほく感があり、ケーキやスープにしてもおいしくいただけます。

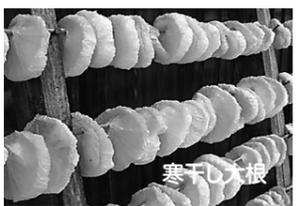


宿儺かぼちゃ研究会では、自家採種は制限しており、前年の生産物の中から選り抜いた種子を

生産農家に配布し、採種圃場を設け種取りを行い、共同育苗をしています。

苗や種子は外部に出さず、出荷先は主に岐阜県内、名古屋、京阪神市場で、値段は10キログラムで2～4千円になるように栽培方法や収穫期の研究をして、伝統野菜を守っています。

寒干し大根



寒干し大根(飯山では凍み大根と呼ぶ)は、ノーベル賞受賞の小柴博士の実験施設「スーパーカミオカンデ」のある飛騨市神岡町の山之村地区で作られており、平成19年度食アメリコンテストで農林水産大臣賞を受賞した「すずしろグループ」(会員12人)代表の清水利子さんにお話を伺いました。

「昭和60年、山之村地区で冬の保存食として細々と生産されていた寒干し大根を商品化しようと、50～70代の女性25人が農協の支

援を受けて始めた」そうです。

会員たちの家庭にそれぞれ伝わる寒干し大根の製法を統一して商品化し、コンテストには寒干し大根を使った和え物、グラタン、ミルク煮、中華飯などのメニューを応募し、「地域の食材を活用した商品の開発」「地域活力の推進に貢献している」などの点が評価されたようです。

ある年、干ばつで種が播けず、やむなく市場から仕入れて作ったところ、消費者から味が違うとのクレームがつき売れなくなったこと、1トンを超える元の販売量に回復するのに5年かかったとも言われました。

今では会員1人当たり平均70～80万円の売り上げがあるそう、冬の風物詩として干し場が新聞・テレビで紹介されたことがきっかけで広く知られるようになったとの話に、その風景を見てみたいと思いました。飯山にも眠っている特産品があるのでは。掘り起こしと商品開発が、地域起こしにつながると思いました。

あぜ道だより



農業委員 岡本 正人 (瑞穂地区)

盆に想うこと

最近の燃料価格の高騰で加濕促成栽培の産地では、野菜価格に燃油サーチャージ導入の検討を始めたところ、促成栽培により一年中野菜が出回り、旬がなくなつたと言われている中で、旬の路地野菜は過剰になり価格が暴落し、一部では廃棄処分されることもあるという。

昔なら促成栽培も極一部で、旬の野菜は美味くまた安いため、各家庭(都会も含む)では漬物等にして長期保存の効くものになり、うまく消費されていたように思う。

盆が近づくとつれて国道ばかりでなく、普段の生活道路にも県外ナンバーの車がいくつも付く様になってきた。ガソリン価格が上が

り、車での帰省は少ないと聞かざりながら車が少ないとつたとは感じなかった。マイカーで来た人達は帰りにあぜ道の野菜、米、果実等を、もうこれ以上積めないというほど積み込んで、親馬鹿の表れでもあるが、これも今という地産地消であり旬そのものである。

盆前の米の本年産作況は「やや良」と発表された。最近の米価ではこの様な作況も喜んでいられず、また今年も米価が下がるのかと豊作より米価の方が不安になってしまつた。

食料自給率40パーセント以下の中、主食の米は作付け制限まで実施しMA米を輸入する矛盾。米価の下落や輸入物の増加による野菜価格の下落、高齢化(昨今の農業所得では農業を継ぐ若者は少ないため)などにより遊休荒廃農地の益々の増加が懸念される。思い切った国策を望まずにはいられない盆の一夜だつた。

